



あんなが

平成25年

Vol.92

11月1日号

学習の森ふるさと学習館 第13回企画展

我が郷土の文学者

平成25年

11/2(土)

▼
平成26年

2/3(月)



第13回企画展「我が郷土の文学者」

11月2日(土)から平成26年2月3日(月)まで、第13回企画展「我が郷土の文学者」を学習の森ふるさと学習館で開催します。本市で誕生した文学者による文芸作品や本市を描いた作品など多数の作品を展示します。また、関連イベントとして講演会も行います。詳細は、17ページをご覧ください。

主な内容

- P 2 設置してますか？住宅用火災警報器
- P 3 「成年後見制度」ってどんな制度？
- P 4 ストップ!! 児童虐待
～11月は児童虐待防止推進月間～
ほか

市長対話の日

11月23日(土) ㊟ 市民ロビー
12月はお休みです
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(9月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,163	31,222	61,385	162	251	413	24,385

設置してありますか？



住宅用火災警報器

高崎市・安中市消防組合火災予防条例で、平成20年6月1日から、市内のすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられているのをご存じですか？

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日までとなっており、これを機に未設置の世帯は設置をしてください。また、設置済みの世帯も電池切れがないかなど点検を実施しましょう。



住宅用火災警報器って？

住宅用火災警報器は、天井や壁に設置された警報器(感知器)が火災による煙や熱を自動的に感知して、音や音声で火災の発生を知らせるものです。これにより、就寝中などでも火災の早期発見や避難が可能となります。

どんな種類が？

次の2種類があります。

- 「煙式」……火災により発生した煙を感知し、警報音や音声で火災を知らせるもので、一般的にはこちらを設置します。
- 「熱式」……熱を感知して火災の発生を知らせるもので、日常的に煙や蒸気の多い場所に設置するのに適しています。

どこで買える？

ホームセンターや家電量販店、電気器具販売店などで購入できます。なお、購入の際には、「NSマーク」をご確認ください。国の定めた規格に適合していることを日本消防検定協会が鑑定し、合格した住宅用火災警報器に「NSマーク」が表示されています。



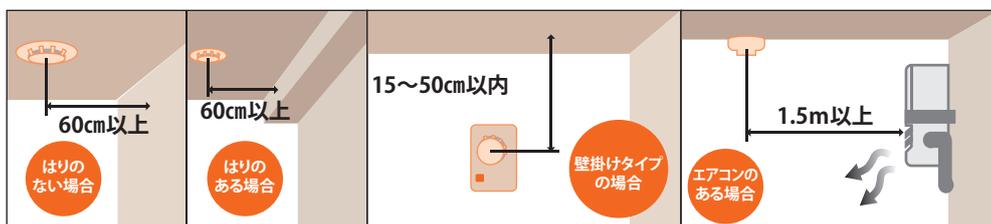
どこにつければ？

まずは、寝室に設置しましょう。火災発生時、就寝中でもいち早く気づき、すぐに避難することが可能となります。(寝室が2階以上にある場合は、階段にも設置するようにしましょう。)

また、設置する位置としては、以下の点に注意しましょう。

- ①天井に取り付ける場合……火災警報器の中心を壁から60センチ以上離して取り付けます。梁がある場合には、梁から60センチ離します。
- ②壁に取り付ける場合……天井から15～50センチの範囲に中心がくるよう取り付けます。

なお、どちらもエアコンの吹出し口、換気扇から1.5メートル以上離して取り付けましょう。



問合せ▶ 困安全安心課生活安全係 (☎内線 1 1 3 5)、安中消防署 (☎3 8 2 - 1 8 1 8)

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などにより、判断能力が不十分な人が財産などの面で不利益を被ったり、人としての尊厳が損なわれることがないように、その人を支援する人(成年後見人など)を選ぶことで、法律的に支援する制度です。



どのようなことに対して支援が受けられるの？

- 財産管理**…本人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割など財産に関する契約などについての助言や支援
- 身上監護**…介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活にかかわってくる契約などの支援

どんなときに利用するの？



- 物忘れなどにより、財産管理に自信がなくなってしまった。
 - 悪質な訪問販売などにより、必要のない高額な品物を買わされてしまったので、そのようなことを防ぎたい。
 - 一人暮らしで頼れる人もいないので、将来の不安に対する準備をしておきたい。
- 不動産の売買や生命保険の受け取りをしたいが、契約書などの書類を理解できない。

判断能力の違いにより、任意後見制度と法定後見制度の2つに分かれます

- ◎**任意後見制度**とは…判断能力のある人が将来に備えて利用します。現在は判断能力のある人が、将来、認知症などで判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ誰にどのような支援をしてもらうかを公正証書により契約しておく制度です。判断能力が不十分になった後、支援が始まります。
- ◎**法定後見制度**とは…判断能力の不十分な人が利用します。利用する人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれています。利用するためには、家庭裁判所に審判の申立てを行い、援助者として成年後見人など(成年後見人・保佐人・補助人)が選ばれます。



市では群馬県社会福祉士会の協力により、下記のとおり成年後見制度に関する講演会を行います。自分自身や家族の金銭管理・法的な手続きなどに不安がある人、成年後見制度について知りたい人は、ぜひご参加ください。

■参加を希望する人は、下記までお申し込みください。

開催日▶平成25年12月17日(火)

時間▶午後2時50分～4時30分

場所▶安中市役所305 会議室

参加費▶無料

申込み・問合せ▶

12月10日(火)までに困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188)までお申し込みください。

問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188)

「成年後見制度」ってどんな制度？

ストップ 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは保護者が子どもへの心や身体を傷つける行為です。大きく次の4つに分類できます。

身体的虐待	殴る、蹴る、床に落とす、たばこの火を押し付ける、異物を飲み込ませるなど
ネグレクト (養育の放棄・怠慢)	食事や風呂の世話が不十分、必要な医療を受けさせないなど
心理的虐待	ひどい言葉でおびえさせる、無視、きょうだい間の著しい差別的扱いや子どもの目の前でのDVなど
性的虐待	性的な言動を強いる、性的なものを見せるなど

保護者が「しつこい」と言っても子どもが耐えがたい苦痛を感じることであれば、それは虐待です。虐待は家庭内のしつこいとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。たとえ保護者であっても暴行罪、傷害罪、保護責任者遺棄罪、強制わいせつ罪などに問われます。

虐待をする保護者も苦しんでいます。虐待をする保護者は、育児への不安、家族の不和、病気、経済苦、地域からの孤立などさまざまな不安やストレスを抱えています。

心配な親子を見つけたら、西部児童相談所、市役所に相談してください。親子の様子を確認し、適切な支援を行います。

また、可能なら、一人の隣人として「心配しているよ」と親子に温かく声をかけてあげてください。

○市では、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童らを早期に発見し、適切な支援を図るために、地域社会や関係機関が連携し、支援の協議を行う場として「安中市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

連絡先▼西部児童相談所 (☎3222-2498)

☎子ども課子ども育成係 (☎内線1161)

☎松保福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)



平成25年 第3回 安中市議会定例会報告

9月2日から18日にかけて、17日間の日程で平成25年第3回安中市議会定例会が開催され、平成24年度の各予算の決算認定など、19議案を市長が提出しました。

- 安中市立第二中学校校舎耐震補強及び大規模改造建築工事請負契約の変更契約締結について
- 安中市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について
- 安中市市営自転車等駐輪場条例の一部を改正する条例について
- 平成24年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について
- 平成24年度安中市病院事業会計決算認定について
- 平成24年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- 平成25年度安中市一般会計補正予算(第2号)
- 平成25年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 循環器疾患

寒い時期は心筋梗塞に注意

心筋梗塞は、心臓の血管(冠動脈)が閉塞するためにおこり、心臓の機能が急激に低下したり、重症の不整脈を合併することで突然死をきたす原因となります。これから寒い時期を迎えるにあたって、心筋梗塞の予防、特に寒冷地での防寒対策が重要と考えられます。



<寒さは心筋梗塞の大きな原因>

冬に心筋梗塞が多い理由の一つとして、寒冷期の血圧の上昇、暖かい屋内から寒い部屋や屋外に移動する際の血圧の急激な変動があげられます。ヒートショックといわれるストレスが心臓の負担を増やし心筋梗塞を起こしやすくなります。また、寒さで心臓の血管(冠動脈)が過剰に収縮し血流不全に陥ることも心筋梗塞の一因であると考えられています。

冬場に心筋梗塞を予防するための10カ条

1	冬場は脱衣室と浴室を暖かくしておく。
2	風呂の温度は38~40度と低めに設定。熱い湯(42~43度)は血圧が高くなり危険です。
3	入浴時間は短めに。
4	入浴前後にコップ一杯の水分を補給する。
5	高齢者や心臓病の方が入浴中は、家族が声をかけチェック。
6	入浴前にアルコールは飲まない。
7	収縮期血圧が180mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上ある場合は入浴を控える。
8	早朝起床時はコップ一杯の水を補給する。睡眠時の発汗で血液が濃縮しています。
9	寒い野外に出る時は、防寒着、マフラー、帽子、手袋などを着用し、寒さを調整しましょう。
10	タバコを吸う方は禁煙をしましょう。

出典：国立循環器病研究センター

◎ 糖尿病 ~11月14日は「世界糖尿病デー」です~

糖尿病ってどんな病気？

食べ物に含まれるブドウ糖は体内に取り込まれると、エネルギーとして利用されます。しかし、インスリン(すい臓から分泌される、からだの中で唯一血糖を下げるホルモン)が不足したり、作用が弱いとブドウ糖(血糖)を上手く利用できず、血液中のブドウ糖濃度(血糖値)が高くなります。これを「高血糖」といい、この状態が継続するのが糖尿病です。

どんな合併症があるの？

高血糖状態が続くと、全身の血管や神経が傷つけられ、さまざまな合併症を発症します。細かい血管が傷つけられた場合、糖尿病網膜症や糖尿病性腎症、糖尿病性神経障害(糖尿病の3大合併症)などが起こりやすくなります。また、太い血管が傷つけられた場合、動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞が起こることもあります。



world diabetes day

糖尿病予防の3つのポイント

①運動で予防

『インスリンの働きを高める』

運動は、糖尿病を防ぐために重要です。運動をすることでインスリンの働きが良くなり、血糖値がコントロールされます。普段運動に慣れていない人でも、階段を使ったり、テレビを見ながらストレッチをしたりするなど、生活の中に意識的に運動を取り入れましょう。



②食事で予防

『バランス・腹八分目の食生活を』

糖尿病は、血糖値が上がる病気なので、血糖値の上がりやすい炭水化物やアルコール、お菓子などの摂りすぎは禁物です。食事バランスよく腹八分目までとし、糖尿病の誘因となる肥満防止にも心がけましょう。また、野菜や海藻などに含まれる食物繊維には血糖値を下げる働きがあるため、意識して摂るようにしましょう。

③健診で予防

『年に1回の「健診」を習慣に』

健診は、生活習慣病を予防するために不可欠です。特に糖尿病は、病気が進行するまで自覚症状がほとんどないので、早期発見するためにも健診を受けることが大切です。なかでも、特定健診は、腹囲や血圧、血糖などをチェックし、専門家による生活習慣の指導・相談が受けられるというメリットがあります。いつまでも健康であるために、年に1回の健診をうけましょう。

次回は、12月1日号に『慢性腎臓病(CKD)』を予定しています。 問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

自分の体を大切に

～今年度の健診は11月で終了します～

平成25年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。
個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

期間▶11月30日(土)まで

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関 (※印の医療機関は予約が必要です)



医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さるや内科医院(新規) ※	384-3681	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731	茂木内科医院 ※	382-2510
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

50音順

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
(各地区公民館などで実施される今年度の集団健診は10月22日で終了しました)
- ◆午前中のみ受診となります。
- ◆朝食を食べずに受診してください(薬の服用については事前にかかりつけ医とご相談ください)。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しく下さい。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は下記までお問い合わせください。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係(☎内線1113・1114)



国民年金からのお知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。



保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けたまま追納しなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

くわしくは、高崎年金事務所へご相談ください。

保険料を納め忘れた人には

電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社（株式会社アイヴィジット）が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある皆さんへ

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長（「後納制度」といいます）されます。

10年延長
「後納制度」

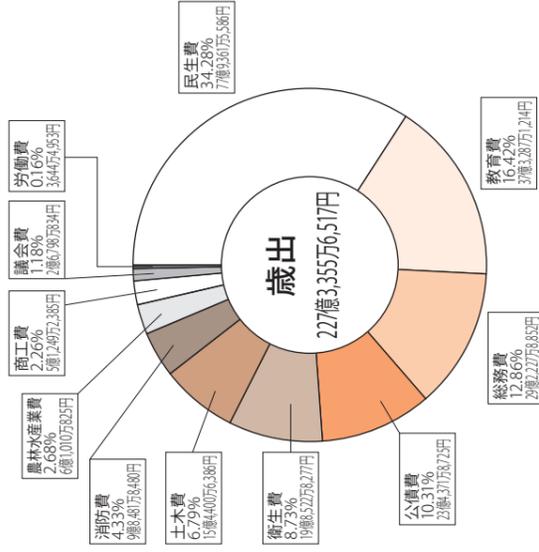


問合せ▼高崎年金事務所

(☎) 3322-7731

平成24年度

安中市各会計の決算報告

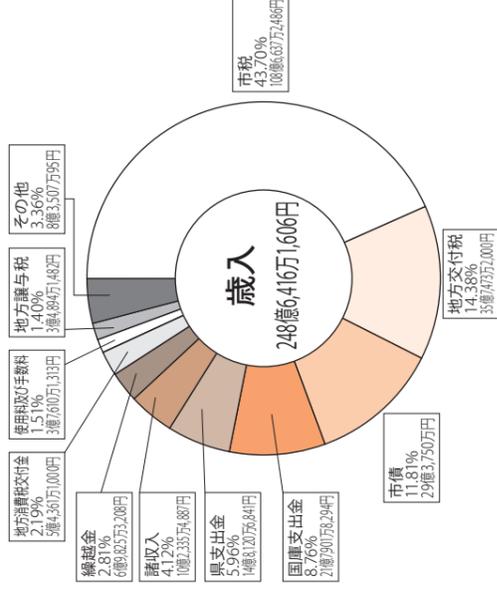


歳入・歳出 用語の解説

市 税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
 民 生 費…福祉の充実、子育て支援などの経費です
 総 務 費…庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です

一般会計

安中市の平成24年度一般会計総額は、歳入が248億6,416万1,606円、歳出が227億3,355万6,517円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は21億3,060万5,089円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、18億1,605万2,089円で、黒字決算となりました。

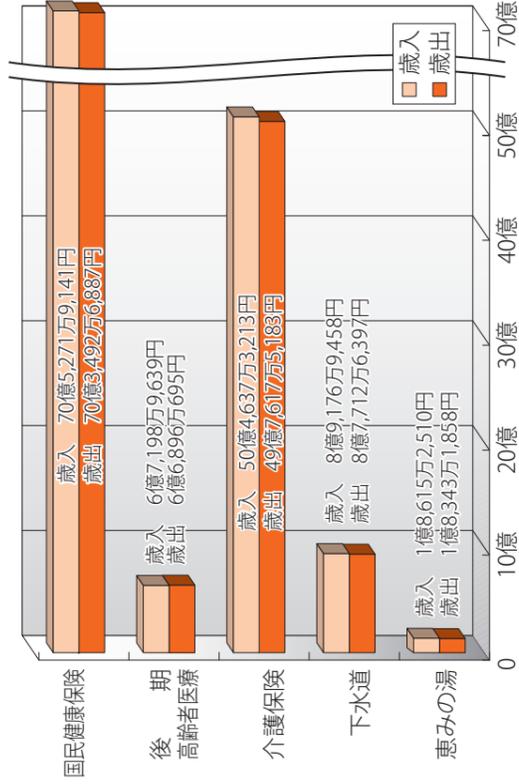


特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、安中市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の5つの特別会計で構成されています。

平成24年度の特別会計総額は、歳入が138億4,900万3,961円、歳出が137億4,062万1,020円で、歳入歳出差引残額は1億838万2,941円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額はグラフのとおりです。



問合せ▶困財政課財務係(☎内線1052)

収益的収入および支出

水道事業収益	
営業収益	13億3,178万3,250円
営業外収益	4,161万8,575円
特別利益	573万8,245円
水道事業収益合計	13億7,914万70円

水道事業費用	
営業費用	10億5,716万1,065円
営業外費用	1億5,946万2,026円
特別損失	553万5,990円
水道事業費用合計	12億2,215万9,081円

資本的収入および支出

資本的収入	
企業債	1億9,320万円
他会計出資金	1,465万7,575円
他会計負担金	124万9,500円
工事負担金	3,640万7,500円
国庫補助金	526万円
資本的収入合計	2億5,077万4,575円

資本的支出	
建設改良費	7億393万9,549円
企業償還金	3億2,395万1,231円
資本的支出合計	10億2,789万780円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億7,711万6,205円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額3,243万8,829円、前年度分損益勘定留保資金5,500万円、当年度分損益勘定留保資金4億7,789万5,229円および建設改良積立金2億1,178万2,147円で補てんしました。

収益的収入および支出

病院事業収益	
医薬収益	21億316万4,818円
医薬外収益	1億7,785万2,873円
病院事業収益合計	22億8,101万7,691円

病院事業費用	
医薬費用	24億7,968万5,263円
医薬外費用	5,610万4,556円
病院事業費用合計	25億3,578万9,819円

資本的収入および支出

資本的収入	
出資金	1億1,526万8,297円
企業債	43,700円
国庫補助金	3億650万円
資本的収入合計	4,978万円

資本的支出	
建設改良費	3億5,751万4,115円
企業償還金	2億856万8,796円
資本的支出合計	5億6,608万2,911円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,453万4,614円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,702万4,482円および過年度分損益勘定留保資金7,751万132円で補てんしました。

収益的収入および支出

総事業収益	
事業収益	4,193万7,570円
事業外収益	77万8,402円
総事業収益合計	4,201万5,972円

総事業費用	
事業費用	4,685万3,409円
事業外費用	4,303円
総事業費用合計	4,685万7,712円

資本的収入および支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的支出	
建設改良費	67万8,000円
資本的支出合計	67万8,000円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額67万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金など67万8,000円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率 (単位：%)

比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.81	20.00
連結実質赤字比率	17.81	30.00
実質公債費比率	8.7	25.00
将来負担比率	9.7	35.00

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	-
病院事業会計	-
介護サービス事業会計	-
下水道事業特別会計	-

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「-」で表示しました。 ※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「-」で表示しました。

人事行政の運営等の状況

市民の皆さんに、市役所についてより一層のご理解をいただけるよう、次のとおり平成24年度の市の人事行政の運営の状況をお知らせします。

なお、より詳細な公表については、市ホームページ (<http://www.city.annaka.gunma.jp/>) で公開しています。

問合せ▶秘書課職員係 (☎内線1031)

1. 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況(平成24年度中 医療含む)
採用者数…25人 退職者数…31人

(2) 職員数の状況
ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	H23	H24	
議会	5	6	1
総務	98	99	1
税務	36	36	0
民生	61	60	-1
衛生	48	48	0
労働	1	1	0
農林水産	32	32	0
商工	8	8	0
土木	39	40	1
計	328	330	2
教育	103	101	-2
小計	431	431	0
病院	168	163	-5
水道	37	37	0
下水道	10	10	0
その他	38	35	-3
小計	253	245	-8
合計	684	676	-8

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数 69.22人(類似団体の人口10,000人あたり職員数 73.53人)

(3) 採用試験の実施状況

採用試験の実施状況	申込者数	合格者数
中級試験(H25.4.1採用)	138人	17人
初級試験(H25.4.1採用)	9人	3人

※医療職を除く

3. 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間 45分
始業時間…午前8時 30分
終業時間…午後5時 15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇
育児休業および部分休業

(3) 育児休業および部分休業
育児休業…子どもの養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

2. 職員の給与

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住基本台帳人口(平成24年度末)	歳出額A	実収収支	人件費B	人件費率(B/A)
62,056人	22,832,823千円	1,818,773千円	3,986,003千円	17.5%

※平成23年度の人件費率 18.4%

(2) 職員給与と費の状況(平成24年度普通会計決算)

職員数A	給与	給与と費		1人当たり給与(B/A)
		料	未・計B	
430人	1,621,993千円	240,040千円	2,440,103千円	5,675千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市(一般行政職)	42.4歳	322,500円	372,359円
安中市(技能労務職)	50.8歳	301,900円	328,770円
群馬県	43.5歳	345,600円	414,510円
国	42.8歳	304,944円(329,917円) [※]	—

(4) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒 172,200円 高校卒 140,100円	177,300円 143,400円	163,987円(172,200円) [※] 133,418円(140,100円) [※]
技能労務職	高校卒 140,100円	139,000円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	243,800円	284,400円	326,800円
技能労務職	214,600円	—	297,000円
技能労務職	234,600円	252,800円	252,600円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.8%
6級	参事	9人	2.5%
5級	課長・主幹	51人	14.2%
4級	課長補佐・係長・主査	102人	28.3%
3級	主査・主任	115人	31.9%
2級	主事・技師	55人	15.3%
1級	主事補・技師補	18人	5.0%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成24年4月1日現在)
期末手当…年間2.60月分
勤勉手当…年間1.35月分
※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)
勤続35年…自己都合退職:47.5月分
勤続・定年退職:59.28月分
※定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)
税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事業を除く)
支給実績…65,430千円
職員1人あたり平均支給額(24年度決算)…137千円

オ その他手当(平成24年4月1日現在)
扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

カ 給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

7. 職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策
毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,780千円
② 会員による掛金の額	12,559千円
③ 公費負担率:①/(①+②)	27.60%
④ 会員1人あたりの補助金額:①/会員数(67人)	7,061円

8. 公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
平成24年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況
平成24年度において、不服申立てはありませんでした。

6. 職員の研修および勤務成績の評価

(1) 研修の実施状況(主なもの)

ア 一般研修 6種 受講者数 のべ 89人
イ 特別研修
イ) 専門研修 6種 受講者数 160人
イ) 派遣研修 8種 受講者数 のべ 99人
ウ 自主研修 1人

(2) 勤務成績の評価の状況
勤務成績の評価については平成22年度から試行実施しています。

4... 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分

職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分

職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

5. 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

もしあなたが市税を滞納してしまおうと

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、大多数の納期限内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、市では毅然とした態度で、滞納処分（財産差押）に取り組んでいます。

滞納処分に関するよくあるQ & A

Q1. 事前に連絡もなく、預金を差押されました。いつ差押するか連絡はもらえないのですか？

A1. 税金は納期限内に納付いただくのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を発送します。督促状発送日から10日を経過したときは差押しなければならずと法律に明記されています。また督促状以外にも、催告書などにより再三納税の催告がされていると思います。市役所からの通知は必ず確認してください。なお、「いつ差押を執行します」と連絡することはありません。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、勤務先に滞納があることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか？

A2. 税金を滞納している人に対しては、市は法律に基づいて、すべての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関などはその調査に協力しなければならず、個人情報保護法に触れることはありません。

Q3. 分割納付しているのに、給与を差押されました。なぜですか？

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限内に納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合、給与の差押や預貯金の差押、生命保険の差押などを執行することがあります。

Q4. 住宅ローンがあって納税できません。どうしたらよいでしょうか？

A4. 納税は国民の義務であり、税金はすべての債務に優先すると法律に定められています。住宅ローンがあるため納税できないというのは全く理由になりません。

Q5. 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金納付書が届きました。納付しなければなりませんか？

A5. 税金は納期限内納付が原則であり、納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金は納付していただきます。なお、延滞金を納付いただけない場合も、滞納処分（財産差押）の対象となります。

不動産を公売します

市税の滞納処分として差押した不動産（土地・建物）を入札によって公売します。

今回の公売は本市と高崎市（☎027-321-1225）、藤岡市（☎0274-22-1211）、富岡市（☎0274-62-1511）、下仁田町（☎0274-82-2111）、西部県税事務所（☎027-322-6297）、藤岡行政県税事務所（☎0274-22-1442）、富岡行政県税事務所（☎0274-63-2245）と合同で行います。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関にお問い合わせください。

不動産公売の概要

入札期日	11月21日（木）午後1時受付開始
場所	高崎市役所3階31会議室
その他	本市の物件は、市ホームページにも掲載していますので、手続きなどの詳細についてはご確認ください。 ☎収入課・☒住民課には、詳細が記載された「公売広報」も用意しています。



納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。**一括納付が難しい場合には、分割納付にも応じることもできます。**まずは、納付できない理由をお聞かせください。**

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	12月2日（月） 12月25日（水） 1月31日（金） 2月28日（金）	時間	午後8時まで
		場所	☎収入課

問合せ▶☎収入課収納整理係（☎内線1083・1084）

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 12 回 —

安中市商工会の取り組みについて



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員

堀口 正孝

(安中市商工会常任理事)

今回安中市商工会常務理事と
いうことで、安中保健福祉事務
所、安中市および地域の関係機
関で構成された自殺予防対策連
絡会議の委員として参加いたし
ました。

まず商工会の自殺予防対策と
して何ができるのかと考えたと
き、商工会の職員や常務理事は
日々の仕事の中で、自殺の社会
的要因である“多重債務”“失
業”“倒産”など自殺の原因・
動機に関連する多重債務相談、
経営窓口や融資関係による相
談、健康面の相談などを行って
いきたいと考えています。

次に、群馬県内では70歳以上
の自殺者数は平成9年では11
0人に対し、平成19年では11
8人と大きな変動が見られない
一方で、60歳代の自殺者数は平
成9年では66人に対し、平成19
年では85人と大幅に増加してい

ます。全体の自殺者数に占める
高齢者世代の割合が平成18年
38・8パーセント、平成19年
38・5パーセントと約4割弱を
占めます。高齢者世代の自殺の
原因・動機には、病気などの健
康面の問題と共に孤独感を感じ
て自殺に至る人も多いよう
です。

そのような中で65歳以上の高
齢者世代に対する自殺対策とし
て、安中市商工会は組織力を活
用し、自殺防止に関する心の病
気や健康に関するリーフレットの
配布などのPR活動を行い、
自殺予防に取り組んでおりま
す。

また、平成24年11月には、商
工会のサービス部門のひとつで
ある確水理容師会がゲートキー
パー養成講座を安中保健福祉事
務所の協力のもと開催しまし
た。32人が受講し、悩んでいる
人の支援活動を行っておりま
す。

以上、安中市商工会の取り組
みについて紹介いたしました
が、今後も地域の機関と連携し、
市民の近くで自殺防止対策の推
進に取り組んでまいります。

問合せ▼

困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)

消費生活センターからのお知らせ

水道に関する訪問販売にご用心!

人の生活に欠かすことのできない「水」
を、安心して飲んだり利用したりするた
めに浄水器は有用な家庭用品ですが、残
念なことには人々の健康志向につけ込んだ
悪質商法の商材として使われる例が多い
のも事実です。

しかし、浄水機能以外に「健康によい」
などの効能がうたわれ、高価な浄水器を
買わされてトラブルになることも少なく
ありません。

浄水器に関する相談や苦情が寄せられ
ています。十分なご注意をお願いします。



【事例1】

「この水道水を飲み続けるのは健康によくはない」「塩素が多いので、水道水を飲んでみるとガンになる可能性が高い」「塩素量が多い場合には浄水器を取り付けることになっている」などと不実のことを告げて訪問され、浄水器の販売を勧められた。

【事例2】

水道局の関係者や、公的機関と紛らわしい団体名を名乗り、「無料の水質検査に来た」「無料で水をきれいにする」と言ったトーカーを交えて水質を検査し、偽りの検査結果を示して不安をおおるなどの不当な方法で、浄水器を売りつけられた。

【ひとことアドバイス】

各家庭を訪問し、水道管の洗浄や、浄水器を薦める訪問販売が多発しております。

安中市は、浄水器の販売や購入あっせんは行っていません。少しでも不安に感じたら、身分証明書の提示を求め、関係部署に確かめるなど必要です。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

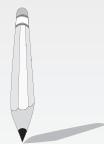


ーリレー・エッセイー

男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第32回



男女共同参画に関する作文の 入選者(高校生・一般の部)が決まりました

安中市と安中市男女共同参画推進委員会では、6月23日から29日までの男女共同参画週間にちなみ、今回初めて男女共同参画に関する作文を募集しました。家庭や地域、学校や職場などで、女性も男性も皆いきいきと暮らしていくために、日頃から思っていること、感じていることを作文にいただきました。ご応募ありがとうございました。

このたび、高校生・一般の部におきまして、審査の結果、次の方々が入選されました。

最優秀賞	小澤里帆(安中地区)
優秀賞	今村井子(松井田地区)
入賞	岡田昌道(岩野谷地区) 内田洋子(安中地区)

推進委員会では、委員によるリレー・エッセイを毎月お届けしておりますが、今月からは入選された皆さんの作文を順次掲載していきます。

なお、中学生の部につきましても、審査が終了後、結果および入選作文を掲載する予定です。

まずは知ることから

群馬県立女子大学3年 小澤 里帆

男女共同参画とは何か。「男女が、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できること」とは聞いたことがあっても、具体的に説明できる人はあまりいないだろう。私も以前はそうであった。しかし、大学の講義で男女共同参画について学んでからは、以下の三点から、男女共同参画は日本と安中市の将来、そして男性・女性のためにたいへん重要であると考えている。第一に、現在、急速な少子高齢化によって労働力人口が減り続けている点である。私たちは、将来幅広い労働力を確保していかなければ、現在の経済力や財政サービスを維持することができない。そこで、性別に関係なく多様な人材を取り入れ、同時に税金を確保していく必要がある。そのためには、男女ともに各自の意欲によってどの分野でも活躍できる社会づくりは急務である。第二に、男女共同参画は女性だけのことに思われがちであるが、実は男女ともにいきいきと生活するためには欠かせない考え方である。長時間労働を見直し、介護休暇などもより取得しやすくすることで、男性も女性も活躍できる環境が生まれるはずである。第三に、日本、そして群馬県は特に、政治や経済界における政策方針決定過程への女性の参画が少ないということである。県議

会議員や県職員の管理職、事業所の管理職の女性の割合は、すべて10パーセント未満である。例えば、アベノミクスの経済成長戦略の柱のひとつが、女性の活躍を推進することであるが、女性の意見が反映されずに女性の労働力向上を図ることはできるのだろうか。

就職活動を間近に控えた私は現在、企業研究をしている。たくさんある県内企業の中でどこに就職したいかを考えるときに、以前は業務・仕事内容、給料や福利厚生などに注目をしていた。しかし、男女共同参画とは何かを知っている今では、企業における女性の管理職の割合や産休・育休の男女の取得率に注目している。結婚して子どもを出産しても、子育てをしながら仕事を続けていくために、企業内の男女共同参画にも重点を置くようになったのである。

男女共同参画について知ることは、自分の周りの社会に目を向け、考えることに直結している。そこで、安中市の学校や職場で、男女共同参画について学ぶ機会を積極的に作ることを提案したい。まずは人々に男女共同参画とは何かを知ってもらわなければ、政策を実行するにも、何のための政策なのか明確にならない。男女共同参画が男性・女性の生活に与えるメリットや、女性の政策方針決定過程への参画や管理職の割合が少ないことのデメリットなどを教える。それによって、安中市の社会や企業に対する一人ひとりの意識が変わり、男性も女性も自分の能力を発揮しながら、いきいきと暮らしていける社会づくりに繋がるのではないだろうか。

問合せ▼困企画課女性政策係

(☎ 内線1021)

催し物ガイド

(10月15日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

谷本賢一郎ファミリーコンサート & THE ザ・ニューズペーパー

今を生きる社会風刺コント集団 **LIVE in 松井田**
NHK Eテレのフックブックローに「平積傑作」役として出演中の「谷本賢一郎」と今を生きる社会風刺コント集団「ザ★ニューズペーパー」がやってきます。是非ご覧ください。



一部: 谷本賢一郎ファミリーコンサート
日時▶12月7日(土) 13:30開演(13:00開場)
チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	1,700円
3歳以上高校生以下	800円	1,000円

※3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

二部: ザ★ニューズペーパー LIVE in 松井田
日時▶12月7日(土) 17:30開演(17:00開場)

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円



※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

【一部、二部共通事項】

- 会場: 安中市松井田文化会館大ホール
- チケット販売: 松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評発売中。
- ※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

11月1日から12月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 童謡フェスティバル
11月3日(日) 13:30開演(13:00開場)
主催: 国生涯学習課 入場: 無料(整理券あり)
 - 群馬県老人保健施設大会特別講演
11月9日(土) 14:00開演(13:45開場)
主催: (社)群馬県老人保健施設協会 入場: 無料
 - 第16回秋のコンサートオペラ「イル・トロヴァトーレ」
11月16日(土) 18:00開演(17:30開場)
主催: 松井田町音楽文化愛好会
入場: 指定席3,500円 自由席2,500円
 - 人権啓発フェスティバル in くま
11月20日(水) 13:30開演(13:00開場)
主催: 困福祉課 入場: 無料
 - 劇団咲「ちび玉3兄弟」公演
11月21日(木) 13:00開演(12:30開場)
主催: (株)エムアイ企画
入場: (全席指定)SS席 2,800円 A席(当日のみ販売)
 - ピアノ発表会
11月23日(土) 10:30開演(10:15開場)
主催: どれみぷいゅあ 入場: 無料
 - 「子どもたちの平和な未来をつくろう! 松井田地区のつどい」(映画上映)
11月24日(日) 14:00開演(13:00開場)
主催: JR東労組高崎地方本部 入場: 無料
 - 「幸せの太鼓を響かせて〜INCLUSION〜」安中上映会
12月15日(日) 13:00開演(12:30開場)
主催: 幸せの太鼓を響かせて〜INCLUSION〜安中上映実行委員会
入場: 大人500円 高校生以下と障害者手帳をお持ちの方は無料

- 小ホール**
- アイデア雑貨の展示販売
11月13日(水)、14日(木) 10:00〜20:00(14日は17:00まで)
主催: (株)TAKAYA 入場: 無料

- ギャラリー**
- スタンプアート展・保育園絵画展
11月20日(水)〜23日(土) 9:00〜17:00(23日は15:00まで)
主催: 松井田町保護者の会連合会 入場: 無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分〜午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

安中市図書館臨時窓口のご案内

安中市文化センターのエレベーター設置工事に伴い、12月末日まで安中市図書館は休館とさせていただきます。

一部の図書の貸出や閲覧については、次のとおりご利用いただけます。

日程	11月30日(土)まで(文化センター休館日を除く)
貸出	・新刊本(2013年1月以降購入した本) ・月刊雑誌バックナンバー(2013年1月以降、最新刊を除く) ※予約、リクエスト、相互貸借などの受付は行いません。 ※松井田図書館で借りた本の返却は可能です。
	・月刊雑誌新刊とバックナンバー ・新聞(約一週間分) ※閲覧スペースはロビーとホワイエになります。ただし、ホール使用時は場所を制限いたします。

11月1日から12月15日までのスケジュール

- ホール**
- 群馬県高校芸術祭 演劇部門 県大会
11月9日(土)、10日(日) 9:30〜18:00 入場: 無料
問合せ: 前橋南高校 ☎027-265-2811
 - 安中市戦没者追悼式
11月16日(土) 10:00〜12:00 入場: 関係者
問合せ: 困福祉課 ☎内線1152
 - 第27回福祉ふれあい芸能大会
11月17日(日) 10:00〜15:30 入場: 無料
問合せ: 社協岩野谷支部(岩野谷公民館) ☎382-4968
 - 安中市青少年健全育成市民のつどい
ミュージカル「オズの魔法使いと夢の国」
11月24日(日) 14:00〜16:10 入場: 無料(要整理券)
問合せ: 国生涯学習課 ☎2241
 - 交通安全母の会
11月28日(木) 9:30〜12:00 入場: 関係者
問合せ: 困安全安心課 ☎内線1132
 - スキー映画会
11月28日(木) 18:00〜21:00 入場: 600円
問合せ: 安中市スキークラブ ☎090-2753-6691
 - 人権教育講演会
11月29日(金) 15:00〜16:50 入場: 無料
問合せ: 国生涯学習課 ☎内線2245
 - 安中・群響を応援する会 Trio An falia 歌の翼に アリアからミュージカルまで
11月30日(土) 14:00〜16:30
入場: 一般1,800円(当日2,000円)、会員・小中学生1,000円
問合せ: 安中・群響を応援する会 ☎090-6306-3489
 - 「1/4の奇跡」上映会
12月1日(日) 13:30〜16:30
入場: 一般1,000円 中学生以下800円
問合せ: 困福祉課 ☎内線1152
 - 安中市老人福祉大会
12月5日(木) 9:30〜12:30 入場: 無料
問合せ: 安中市老人クラブ連合会 ☎393-3948
 - 移動音楽教室
12月6日(金) 11:00〜15:15
11日(水) 11:00〜12:15 入場: 関係者
問合せ: 国学校教育課 ☎内線2231
 - 安中市演歌ふるさと祭り
12月8日(日) 14:00〜16:00
入場: 前売2,000円 当日2,500円
問合せ: 文化センター ☎381-0586

- 学習室など**
- 市民パソコン教室
11月2、7、9、14、16、21、28、30日(木、土)
12月5、7、12、14日(木、土)
13:30〜15:30 会場: 2Fパソコン室
入場: 無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分〜午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

第8回

「あんなか市民フェスティバル」

第37回市民展

日時▶11月21日(木)～26日(火)

午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)

作品展▶

○造形美術展(第59回安中市造形美術展)

・チャリティー作品展示有り

○美術手工芸展

・チャリティー作品展示有り

・パッチワーク体験会 24日(日) 午前10時30分～

体験特設会場にて 先着30人

○市民書道展

・チャリティー作品展示有り

○市民写真展

○市民華道展

○郷土資料展

○児童生徒作品展(安中地域小中学校)

○くらしの会工夫展

○ユネスコ資料展

○市民の茶席(入場無料)

23日(土)・24日(日) 午前10時～ 先着200人

主催:安中市市民展実行委員会

後援:安中市教育委員会



問合せ▶**☎**生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

平成25年度

安中市人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会の平成25年度の重点課題は、「H I V感染者等の人たちの人権」です。H I V感染者やエイズ患者に対する偏見や差別を解消するために市民を対象とした講演会や映画会などさまざまな学習機会を設けています。

この機会にH I Vやエイズに対する正しい知識と理解を深めるとともに、正しく行動する実践的な態度を身に付けたいものです。たくさんのご来場をお待ちしております。

日時▶11月29日(金)

開演午後3時(開場午後2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

内容▶演題:「一緒に生きていきましょう～エイズボランティアで、私が出逢った人たち～」

講師:家田荘子さん(作家・高野山真言宗僧侶)

定員▶先着800人(入場無料)

講師紹介▶光の当たっていない世界や女性など、「常に弱者の視点から真実を描き伝える作品」に定評がある作家。一貫して現場・現実主義を貫き、必ず現場に足を運び、当事者に会って真実を掴むという取材を続けている。講演では、自身で取材した真実に基づき、常に弱者の立場に立って、発言をし続けている。

日本大学芸術学部放送学科卒業。高野山大学大学院修士課程修了。女優・OLなど10以上の職歴を経て作家に。小説・エッセイ・コミックの原作などの作品も多く発表しているが、必ず本人に会って取材をし、真実を伝える「ノンフィクション」作品に定評がある。著作本のうち、「極道の妻たち」®、「私を抱いてそしてキスして」など、30作品以上が映像化。1991年、「私を抱いてそしてキスして」エイズ患者と過ごした一年の壮絶記録で、第22回大宅壮一ノンフィクション賞受賞。



平成24年度
人権作品集「おもいやり」から
自分らしく生きる

安中市立松井田東中学校
3年 岩井佳奈子

「みんなちがってみんないい。」
これは、金子みすゞさんの「私と小鳥と鈴と」という詩に出てくる言葉です。
私が道徳の時間に見た「まじめで悪いか」というビデオでこの言葉は、みんなに嫌われないために「まじめな本当の自分」を隠し、偽りの自分を演じていた主人公を変えざるきつかけとなりました。私もこの主人公の気持ちが良くわかりました。私も自身も周りに気を使ってまじめな自分を隠す時があるからです。今まで私は自分が本当はしたくないことでも周りがしているからする、というように周りに合わせてしまうこともありました。正直、みんなと同じことをしている方が安心できるし怖くありません。しかし金子みすゞさんのこの詩を読んで、私も主人公と同じように「自分らしく生きる」ことを大切にしていきたいと思いました。

主人公は最初、友達にも先生にもそして家族にも悩みを相談できずにひとり抱えこんでしまっています。もしこの悩みを誰かに相談できていたら、もっと楽になつていたと思います。私は悩みがあるとき、必ず誰かに相談します。ひとり抱えこんでいても苦しいだけで考えれば考えるほど辛くなつてきます。

(つづく)

問合せ▶**☎**生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)



平成 25 年度
「文化財愛護ポスター」
最優秀賞（敬称略）
左近 匠己
（松井田小6年）

第 13 回企画展

平成 25 年

11/2(土)

平成 26 年

▶ 2/3(月)

我が郷土の文学者



：「さうだ。冬休みになり次第、あの妙義に上つて一つ運命をためしてやらう。」
（『冬の妙義』より）



白石実三

： 圃をのほる人よ、
野をたどる人よ、
さてはまた、
とひらをとほとほたたく人よ、
春のひかりがゆれてくるてはないか。



大手拓次

刈田ゆく
西の西へ
どこまでも



堀口星眠



湯浅半月

大原又弁
柴さし折りし
山さくら
もらひし人も
いたしどする



磯貝雲峰

早蕨を
折りし昔よ
唄はれて
恋しくなりぬ
ふるさとの山



滝田要吉

山の子
里の子
お國の子
そぼくな子供は
大すきだ



清水寥人

朝寒の
見えぬて遠き
妙義恋ふ

安中市で誕生した文人・詩人・作家、安中市を描いた文芸作品を多くの人に知ってもらうための企画展です。江戸時代から現代まで、幅広い作品を展示します。今回取り上げた主な人物は、文人大名板倉勝明、文人山本有所、詩人湯浅半月・磯貝雲峰・大手拓次、小説家白石実三・萩原博志・清水寥人、童話作家滝田要吉、俳人堀口星眠（俳誌「椽」主宰）です。

また、島崎藤村や正岡子規、西條八十などの作品も取り上げます。

観覧料▶一般 100円
団体(20人以上)、ぐーちよき・ぐーちよきシニアパスポート 80円
高校生以下 無料

展示会場▶ふるさと学習館
休館日▶火曜日、祝日の翌日、年末年始
時間▶午前9時～午後5時
(最終入館は午後4時30分)

問い合わせ先▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

企画展関連講演会

- 第1回 11月10日(日)
「徳富蘆花『黒い眼と茶色の目』を読む—新島襄と周辺の人々—」
木村 一実 氏(群馬県立土屋文明記念文学館 学芸係長)
- 第2回 12月8日(日)
「白石実三と日本の近代文学—白石家三代の女性が守り抜いた膨大な資料から見えてくるもの—」
川戸 道昭 氏(中央大学 教授)
- 第3回 平成26年1月19日(日)
「文教の町安中の礎—明君 板倉勝明—」
淡路 博和 氏(安中市文化財調査委員)

会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー
時間▶午後1時30分～3時30分 定員▶50人(先着順)
資料代▶300円(3回分の受講料および観覧料を含む)
申し込み方法▶電話またはふるさと学習館受付へ(当日受付可)





人権の花運動

法務省と全国人権擁護委員連合会が小学生を対象に啓発活動の一環として行っている人権の花運動が、今年は秋間小学校と松井田臼井小学校で実施されました。児童はそれぞれの学校で協力し合い種まきから立派に育てあげたマリーゴールドを近隣公共施設などに贈りました。この運動は、花を育てることによって生命の尊さや思いやり、人権尊重の思想などを学ぶことを目的としています。



救急の日記念事業

9月6日(金)に、松井田文化会館において救急の日記念講演およびAEDの取扱いや心肺蘇生法などの実技指導が行われました。記念講演では、国立病院機構 高崎総合医療センター第一外科系診療部長の栗原秀行先生により「『脳卒中の初期症状と対処』～手遅れにならないために～」と題し行われました。実技指導では、安中消防署松井田分署職員による救命講習が行われました。





前橋育英高校野球部3人が優勝を報告

9月9日(月)に、本市出身で前橋育英高校硬式野球部の(写真左から)若松徹也さん、楠裕貴さん、大竹厚汰さんが岡田市長に第95回全国高校野球選手権記念大会優勝の報告を行いました。岡田市長は「一生の力になる。群馬の歴史に残る。」また、国体にむけて「チームとして心をひとつにして活躍してほしい。」と激励しました。選手たちは「チームの状態が良い。全力で悔いなく戦いたい。」と意気込みました。



いつまでもお元気で

9月3日(火)に、敬老の日にちなみ、市内の該当する高齢者の皆さんに敬老祝金が送られました。当日は、岡田市長も市内各地区の最高齢者や老人施設を訪問し、敬老祝金と記念品を手渡しました。(写真はうすいの里)



「八重の桜」公開セミナー、全国巡回展

NHKと安中市による大河ドラマ「八重の桜」公開セミナーが文化センターで、11日(水)から16日(月・祝)の間で全国巡回展が旧碓氷郡役所で行われました。9月14日(土)の公開セミナーでは、本市出身で、劇中音楽を手掛ける中島ノブユキさんとエグゼクティブ・プロデューサーの内藤慎介さんによるトークショーが行われ、番組の裏話や作曲秘話などについて講演されました。また、全国巡回展では、ドラマで使用された衣装や小道具の展示などが行われ多くの方が訪れました。



身体障害者連合会スポーツ大会

9月13日(金)に、スポーツセンターで、安中市身体障害者連合会スポーツ大会が開催されました。大会には総勢45人が参加し、輪投げや砲丸投げ、パタンクなど計10種目が行われ、参加者はさわやかな汗を流し、スポーツを楽しみました。





福祉ふれあいまつり

9月15日(日)に、スポーツセンターにおいて、第13回福祉ふれあいまつりと安中市社会福祉大会が開催されました。当日は、雨模様となり、ステージ発表などは残念ながら中止となりましたが、模擬店や福祉バザーなどでは、多くの人でにぎわいました。



100歳おめでとうございます

松島きみ江さん(松井田町高梨子 写真上)と、大塚繁さん(野殿 写真なし)が9月に100歳の誕生日をむかえられ、岡田市長からお祝い品が贈られました。



国民体育大会壮行会

9月28日(土)から10月8日(火)まで東京都で開催された、第68回国民体育大会に出場する皆さんの壮行会が9月19日(木)に、**困**会議室で行われました。市長や市体育協会会長などから激励の言葉を受けた選手の皆さんは、大会での健闘を誓いました。

10月1日からパスポート申請窓口がスタートしました

市では、県からの権限移譲を受け、10月1日から、困市民課窓口でパスポートの申請・受け取りができるようになりました。(☎では取扱いできません) 安中市に住居登録している人は、原則として県のパスポートセンターでは手続きができません。

詳細は、市ホームページまたはお問い合わせください。
問合せ▶困市民課記録係 (☎内線1102)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

群馬交響楽団メンバーによる

トリオ・アンフリアコンサート
歌の翼に アリアからミュージカルまで

出演者▼

ヴァイオリン：高杉

チェロ：フアニー・プザルク

ピアノ：ユリア・レヴ

プログラム▼

メンデルスゾーン：歌の翼に

ロジャース：サウンド・オブ・ミュージックほか

日時▼11月30日(土)

午後2時(開場1時30分)

会場▼安中市文化センターホール

入場料▼小・中学生・会員：1,000円

一般前売：1,800円

当日：2,000円

チケット取扱▼

石井書店・文修堂書店・お菓子の家あん

安中・群響を応援する会

問合せ・予約▼

安中・群響を応援する会 大谷

(☎381-4325)

市内幼稚園紹介。パネル展示

日時・場所▼

11月1日(金)～15日(金) 困1階市民ロビー

11月18日(月)～29日(金) 困1階ホール

両会場とも午前9時～午後5時

※15日・29日は午後4時まで。

※土・日・祝日を除く。

問合せ▼

安中市私立幼稚園協会(担当：いそべこども園幼稚園部) (☎385-8021)

かつこちゃんin安中

～宇宙に感謝の量を増やそう～

障がいがある人もない人も共に手をつなぎ、安中市を優しいまちに育むよう寄与することを趣旨として、次のとおり開催いたします。

開催日▼12月1日(日)

会場▼安中市文化センター (☎381-0586)

入場料▼1,000円(中学生以下800円)

17/4の奇跡と本当のことだから」上映会

上映時間▼午後1時

●山元加津子先生(かつこちゃん)講演会

時間▼午後2時20分

●ステージ発表

時間▼午前10時～正午

出演団体：しあわせ太鼓(太鼓演奏)、やまねこ座(人形劇)、トミザウェイコと音仲間(歌とコーラス)、パステル(ミュージカル)、シャインスターズ&高崎市消防団ブラスバンド部(バンド演奏)、クオーター・ムーン(バンド演奏)

●障がいのある方のアート展示

時間▼午前10時～午後5時

アート展示：矢島瞭(20年の歩み)、工房あかね、こがね荘、ゆうあい友の会

●販売

時間▼午前10時～午後5時

●販売▼午前10時～午後5時

問合せ▼事務局 深谷・堀越 (☎070-6970-4524)

警察が行う

犯罪被害者支援について

警察では、犯罪の被害者やその家族が一日でも早く元の生活に戻れるようさまざまな支援を行っています。

■情報提供

刑事手続きの概要や操作、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口などについて情報を提供します。

■経済的負担の軽減

特定の犯罪により傷害などを負った場合には、医療費などの一部について警察が支出するなど、被害者などの経済的な負担を軽減する制度があります。

■精神的負担の軽減

安心して被害の届け出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置するほか、カウンセリング体制を整備しています。

■安全の確保

同一の犯人から、再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、さまざまな機材などを活用して安全対策を講じます。

■犯罪被害者等給付金制度

故意の犯罪行為により、死亡、負傷または疾病が生じた場合に、ご遺族や被害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります(審査により減額または不支給になることがあります)。

なお、詳しくは群馬県警察本部ホームページ(<http://www.police.pref.gunma.jp>)をご覧ください。

問合せ▼安中警察署警務課

(☎027-381-0110)

行事カレンダー

11月1日→12月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
11月					
1 金	●重要文化財「旧丸山変電所」内部公開(～11/7) 10:00～15:00	17 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第2回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●第1回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●「かいけつゾロリ」 文化会館 14:00～(開場13:30)	4 水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋外施設 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 18:30～
2 土	●第13回企画展「我が郷土の文学者」(～2/3) 学習の森 9:00～17:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●おもしろ科学教室 松井田公民館(文化会館内) 9:30～	18 月		5 木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋内施設 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
3 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第23回童謡フェスティバル 文化会館 13:30～ ●安政遠足峠くだり	19 火		6 金	
4 月	●安中市ふれあいスポーツフェア 9:00～	20 水		7 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●谷本賢一郎ファミリーコンサート 文化会館 13:30～(開場13:00) ●ザ★ニュースペーパーLIVE in松井田 文化会館 17:30～(開場17:00)
5 火		21 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8 日	●企画展関連講演会 「白石実三と日本の近代文学」 学習の森 13:30～15:30 ●第5回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民カローリング大会 9:00～ ●安中市演歌ふるさと祭り 文化センター 14:00～16:00
6 水		22 金		9 月	●第4回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～
7 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23 土	●第2回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民ウォークラリー大会 9:00～	10 火	
8 金		24 日	●第3回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●第3回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●小学生ドッジボール大会 9:00～	11 水	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～
9 土	●秋季火災予防運動に伴う防火広報 市内一円 10:00～15:00 ●平成25年度碓氷歴史考古学講座 石仏めぐり① 学習の森 9:00～16:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	25 月	●第12回農業委員会総会 11:00～	12 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～
10 日	●市消防団消防ポンプ操法競技大会 西毛運動公園野球場東側広場 8:30～ ●企画展関連講演会 「徳富蘆花『黒い眼と茶色の目』を読む」 学習の森 13:30～15:30 ●第1回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00	26 火		13 金	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～
11 月		27 水		14 土	●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●おもしろ科学教室 松井田公民館(文化会館内) 9:30～
12 火		28 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●松井田図書館雑誌無料配布 文化会館 9:00～12:00
13 水		29 金			
14 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	30 土	●第4回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●小学生駅伝競走大会 8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		
15 金		12月			
16 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●冬の交通安全運動(～12/10) ●第4回後期竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●第5回機織り講座 学習の森 10:00～12:00		
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。					
2 月		2 月	●市民献血 10:00～12:00 13:00～15:30		
3 火		3 火			

休館のご案内

恵みの湯	11/5・19 12/3	文化会館	11/5・11・18・25・30 12/2・9
峠の湯	※当分の間、休業いたします。	碓氷川熱帯植物園	11/5・12・19・26 12/3・10
鉄道文化むら	11/5・12・19・26 12/3・10	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	11/5・6・11※・18・25※ 12/2・9※
文化センター	11/5・6・12・19・26 12/3・10	学習の森	11/5・6・12・19・26・27 12/3・10 (ふるさと学習館のみ)11/1
※安中市図書館は、エレベーター設置工事に伴い、11月は一部 図書の出、閲覧を行っております。12月は休館いたします。		老人福祉センター	11/4・5・11・18・25・26 12/2・9

相談案内

11月1日→12月15日

<p>行政相談 困 11/7・21 12/5 9時～12時 困 11/11 12/2 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 困 11/1・15 12/6 13時～16時 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 困・困 11/21 13時30分～15時30分 12/9 13時30分～16時</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談(困子ども課) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 困 毎月第2金曜日(11月は第3金曜日) 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談(母子手帳交付) 困・困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 困 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)</p> <p>無料税務相談 困 11/7 12/12 困 12/10 13時～16時 ※要電話予約 困税務課 (☎内線1061) 困住民課 (☎内線2161)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談(困・困) 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談(ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談(困青少年センター) 月・火・水・金曜日(祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談(困・困) 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189) 困保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日(祝日を除く) 9時～11時30分 困 第9会議室 毎週月曜日(祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日(祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

11月下旬より「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が始まります。
 また、結核検診と各種がん検診の個別検診については、乳がん・子宮頸がんを含め、市内医療機関にて引き続き実施中です。(平成26年1月31日まで)
 希望する検診について、集団・個別のそれぞれの実施期間を確認のうえ、早めに受診してください。検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。
 詳細は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

11月3日・17日 12月1日・15日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (11月1日～12月15日)

11 月		12 月	
1日	D・J・R	16日	B・T・V
2日	A・E・N	17日	J・X・Y
3日	H・M・Q	18日	A・G・K
4日	C・I・O	19日	D・M・R
5日	F・P・W	20日	C・E・N
6日	L・S・Z	21日	H・Q・W
7日	T・U・V	22日	I・O・Z
8日	B・X・Y	23日	F・P・U
9日	G・J・K	24日	B・L・S
10日	A・D・R	25日	J・T・V
11日	E・M・N	26日	A・X・Y
12日	C・H・Q	27日	G・K・M
13日	I・O・W	28日	C・D・R
14日	F・P・Z	29日	E・N・W
15日	L・S・U	30日	H・Q・Z
		15日	G・K・W

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

安中市演歌ふるさと祭り



安中市文化センターでは、門倉有希、清水博正、平浩二、チェウニ、西崎緑、柳澤純子の6人を迎えて演歌ふるさと祭りを開催します。「ノラ」「バス・ストップ」など聞き覚えのある懐かしい曲が満載です。6人による共演は多くの演歌ファンを魅了させてくれます。ぜひこの機会にお越しください。

日時▶12月8日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▶安中市文化センター ホール

出演者▶門倉有希、清水博正、平浩二、チェウニ、西崎緑、柳澤純子

チケット▶(全席指定) 一般 前売2,000円 当日2,500円

※安中市文化センター窓口にて、チケット好評発売中。

※電話受付も行っています。

主催▶安中市教育委員会

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

MUSICAL

劇団俳協

いたずらぼうけんミュージカル

かいけつゾロリ まほうつかいのし



©原ゆたか/ポプラ社

ゾロリって誰なんだ!それはいたずらの天才!子分のイシシとノシシを引き連れて今日もいたずらの修行に出かける。何があってもあきらめない、まじめにふまじめなゾロリ。魔法使いの弟子になって、魔法を手に入れようとするが、巨大になった魔法使いに踏みつぶされそうになる。さあゾロリはどうなってしまうのか?

子どもたちに大人気の「かいけつゾロリ」が楽しいミュージカルになりました。皆さんでぜひお出かけください。

日時▶11月17日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	1,800円
3歳以上高校生以下	1,000円	1,300円

※3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

※安中市松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

平成25年秋季火災予防運動

が11月9日(土)から15日(金)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としております。期間中、安中市消防団では、午前7時と午後6時にサイレンを吹鳴します。火災と間違わないようご注意ください。

重点目標

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| (1)住宅防火対策の推進 | (2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進 |
| (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底 | (4)製品火災の発生防止に向けた取組の推進 |
| (5)多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底 | |

平成25年度

全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

ちょっとした不注意による火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行っております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶☎福祉課社会福祉係(☎内線1152) ☎保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

がんばろう日本